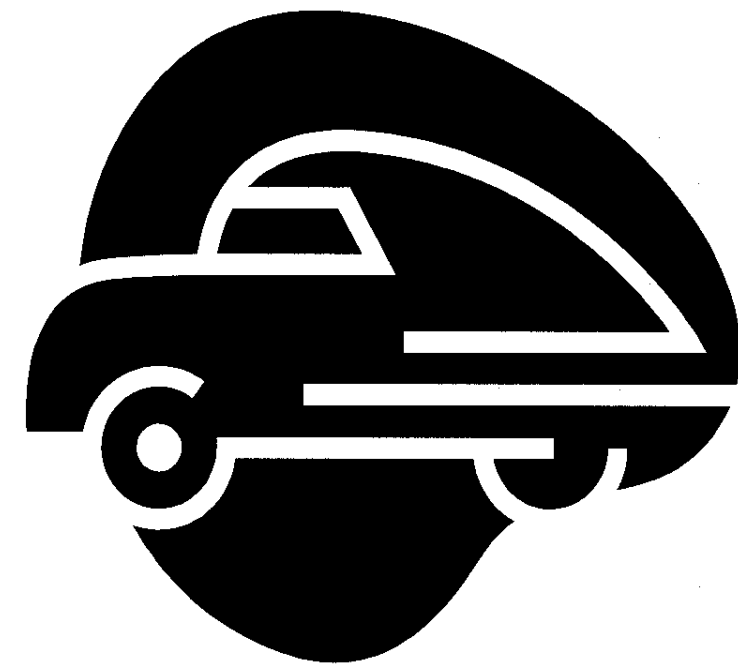


岡山県公安委員会指定

教習案内

(普通自動車科)

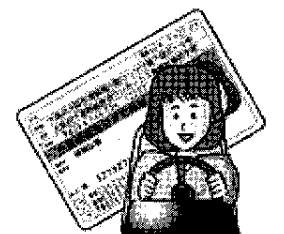


稲荷自動車教習所

岡山市北区小山544番地

電話(086)287-2551(代)

<http://homepage1.nifty.com/inarids/>



1. 教習期間

技能・学科を問わず教習を開始した日から普通自動車は、**9ヶ月以内**となっております。

2. 服装

- (1) 運転操作に支障のない身軽な服装をして下さい。
- (2) 履物は、アクセル・ブレーキ等を踏むときに、これを足の裏で感じとれるスニーカー等活動しやすいものを使用し、クックス・スリッパ・厚底靴は危険ですので使用しないで下さい。

3. 教習原簿

- (1) 教習原簿の表記記載事項に誤りがないか確認して下さい。
- (2) 教習原簿を取り出す時は、検索機に教習生番号を入力して下さい。原簿は、係の者がお渡しします。
- (3) 教習を受ける時は、指導員に教習原簿と配車券を提出し、(学科は原簿のみ教室の備え付けの箱に入れる) 教習が終ってお帰りの時は、原簿収納機横の箱に入れて、**絶対に持ち帰らない**で下さい。(所外持ち出し禁止！)
- (4) 教習原簿は、貴方の教習状況を証明するもので、紛失・汚損等がないように大切に取り扱いして下さい。

4. 技能教習

- (1) 教習はすべて予約制です。予約は当日の**AM8:00**までに行ってください。
- (2) 教習の予約及びキャンセルは、教習所備え付けの予約機、または携帯電話・パソコンにより行って下さい。なお、キャンセルされた場合や予約済の前又は間へ割り込み予約をする場合には、それ以後の現予約をすべて取り消し、再度予約して下さい。
- (3) 教習を受ける場合、事前に原簿のバーコード部分をバーコードリーダーにかざし、配車券の発行を受けて下さい。(配車券は、乗車の3時間前から発行しています)
- (4) 予約のキャンセルは、当日の**AM8:00**までに行ってください。(ただし当日1部の教習の予約だけは、AM8:00以前でもご自身で取り消すことができないので、教習所へ直接電話してキャンセルをして下さい。)
- (5) 当日のAM8:00以降の予約キャンセル及び、予約を取り間違えた場合は、その時限分の教習費を頂くことになります。(当日AM8:00以降キャンセルされる場合は、必ず電話又は、直接受付にて手続きをして下さい。)
- (6) 教習は、1日に1段階2時限まで、2段階3時限まで受けられますが、連続して3時限は受けられません。
- (7) 最短時間を過ぎた補習教習の場合は、受付で補習分の教習費を支払って下さい。

5. 学科教習

- (1) 学科教習1段階の先行学科履修番号1を受けていないと他の学科教習及び技能教習(1時限目)に進めません。
- (2) 1段階の学科教習(履修番号1~10)は、1段階の技能「みきわめ」までに修了して下さい。2段階(履修番号11~26)も同様です。
- (3) 履修番号11は、技能2段階に「危険を予測した運転」の教習直後に受けて下さい。
- (4) 履修番号12・13・14は連続して受講して下さい。(この学科教習を受けるには、予約が必要です。)
- (5) 各学科教習の修了時にモギテストが配付された場合は、その都度行って提出して下さい。
- (6) 自宅でも学習機ムサシを活用し勉強することもできます。(携帯・PC利用)

6. 修了検定(毎週日・水・金曜日)

- (1) 受検には、学科1段階・技能1段階を修了し、モギテストの合格点(90点以上2回)を得ることが必要です。
- (2) 教習指導員から受検申込書を受けて必要事項を記入し、**受検日の2日前**までに受付で申し込みを済ませて下さい。
速成科及び水曜日受検の方はこの限りではありません。
- (3) 修了検定不合格の場合、補習教習(1時限)を受けたのち再受検して下さい。

7. 仮免許学科試験

- (1) 修了検定(技能)合格者のみ行います。

学科試験受験の際、下記の本人確認書類が必要です。

- 健康保険の被保険者証 ●個人番号カード ●旅券(パスポート)
- その他(官公庁が法令の規定により交付した免許証、許可証又は資格証明書等の書類及び官公庁がその職員に対して発行した身分を証明するに足りる文書)

本人確認書類を忘れた方、コピーを持参された方は、受検できません。

また、**運転免許証をお持ちの方は、運転免許証を持参してください。**

8. 卒業検定(毎週火・木・土曜日)

- (1) 受検には、学科2段階・技能2段階を修了し、モギテストの合格点(90点以上4回)を得るほか、280問モギテストを提出していることが必要です。
- (2) 教習指導員から受検申込書を受けて必要事項を記入し、**受検日の2日前**までに受付で申し込みを済ませて下さい。
速成科及び火曜日受検の方はこの限りではありません。
- (3) 卒業検定不合格の場合、補習教習(1時限)を受けたのち再受検して下さい。


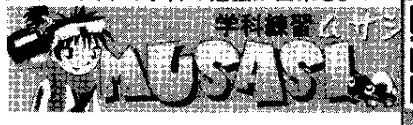
9. その他

- (1) 教習中の**喫煙・飲食は厳重に禁止**します。また未成年者の喫煙及び、喫煙場所以外での喫煙は禁止します。
- (2) 教習中及び検定中の**携帯電話の使用は禁止**します。(電源を切って下さい。)
- (3) 学科教習中に居眠りや雑談をされた場合は、退室して頂くことがあります。
- (4) 在所中、教習所内で起きた諸事案はご自身で対処して下さい。
- (5) 送迎バスは、サービスで運行しております。交通安全にご協力下さい。
- (6) 在所中、卒業後も交通事故・違反のないよう安全第一でお願いします。
- (7) 問い合わせ・苦情・その他分からないことがありましたら、職員までお気軽にご相談下さい。

IDナンバー 1234

パスワード 0000

インターネットで学科の勉強が出来るよ!



パソコンの方は 教習所ホームページからご利用ください
ケータイの方は <http://www.musasi.jp/inarids/>

稲荷自動車教習所

所 則

(教習生の皆さんに守って戴くことがら)

稲荷自動車教習所

1. 教習所は、安全な運転者を育成する場所です。運転技術面だけでなく、交通ルールやマナーを十分身につけて下さい。
2. 譲り合い、思いやりの心がけは、安全運転の基本です。他の人に迷惑になるようなことはしないで下さい。
3. 教習所内での喫煙は、指定の喫煙所でおこなって下さい。**未成年者の喫煙は法律で禁止**されております。
4. 故意、又は重大な過失により教習所の施設・器物を壊したり、傷つけたりした場合は、修理費等の弁償をして戴くことがあります。
5. 入所時、入所後に交通違反・交通事故が起きたときは、速やかに申し出てください。
6. 教習中の服装・履物は運転に支障がなく、ふさわしいものを着用して下さい。
靴は正しく履いて下さい(クロックス・サンダル・厚底靴・スリッパ等は禁止)
7. 教習中は、適正な教習を妨げる携帯電話の使用をしないで下さい。(教習中は、電源を切って下さい) また、不正な手段で教習を受けたり、受けようとししないで下さい。
8. 教習控室や、喫煙所等で、他の人に迷惑になる行動や、教習生以外の人を連れて入室しないで下さい。
9. バイクや自転車を使用する教習生の方は、定められた場所に整頓し、盗難防止と教習所の環境整備に協力して下さい。なお、**貴重品の盗難や紛失防止**に十分気を付けて下さい。
10. この所則に反し、あるいは悪質な交通違反等をしたときは、教習を一時停止し又は退所して戴くことがありますのでご了承下さい。

教習原簿の取り扱いについて

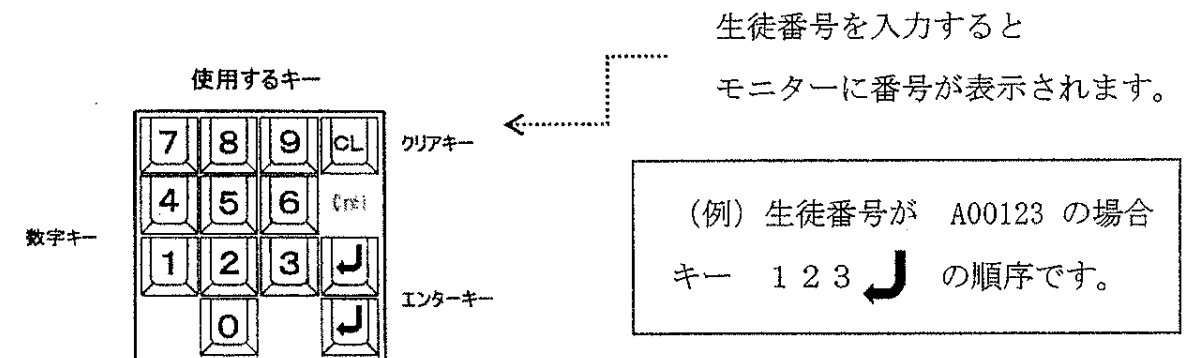
- ★ 教習原簿は、皆様の免許申請に必要な事項の記載と教習の実績を教習ごとに記録するものです。また、皆様のプライバシーに関することも記載してあります。
- ★ 教習原簿は、技能試験(検定)の合否、学科試験(仮免許)の合否の記載等公文書的な(資格要件の確認)事柄の記載があり、破損・汚損・紛失しないよう扱いに注意して、教習所から持ち出さないで下さい。

検索器使用手順

教習を受講される時は、次の要領で教習原簿を取り出して下さい。

- ★ 自動ドアを入った通路右側に原簿収納機があり、生徒番号で分類してあります。
検索器に生徒番号を入力しますと、ホルダーに入った原簿が出てきますので職員がお渡しします。手渡された原簿は、必ず確認して下さい。

検索器



- ★ 教習原簿は、教習担当指導員に(学科教習は、演台横の箱)渡し受講して下さい。
- ★ 教習終了後は、教習項目を確認して下さい。
- ★ 教習を終えてお帰りの際(途中外出を含む)は、原簿収納機横の所定の箱に必ず入れてからお帰り下さい。(教習所外への持ち出しは禁止！)